

# 第10期 決算公告

平成23年6月30日

東京都港区赤坂二丁目3番5号  
株式会社 東京スター銀行  
取締役兼代表執行役頭取 入江 優

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	150,068	預金	1,943,508
コールローン	5,968	借入金	6,800
買入金銭債権	19,801	外国為替	38
金銭の信託	2,632	社債	68,100
有価証券	451,318	その他負債	50,806
貸出金	1,539,991	賞与引当金	899
外国為替	885	役員賞与引当金	173
その他資産	27,766	役員退職慰労引当金	86
有形固定資産	6,927	睡眠預金払戻損失引当金	130
建物	2,353	利息返還損失引当金	36
土地	1,410	本店等移転費用引当金	580
建設仮勘定	511	支払承諾	22,558
その他の有形固定資産	2,651	負債の部合計	2,093,717
無形固定資産	2,462	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,109	資本金	26,000
その他の無形固定資産	352	資本剰余金	24,000
繰延税金資産	20,124	利益剰余金	41,663
支払承諾見返	22,558	株主資本合計	91,663
貸倒引当金	△61,906	その他有価証券評価差額金	111
		繰延ヘッジ損益	2,955
		その他の包括利益累計額合計	3,066
		少数株主持分	150
		純資産の部合計	94,880
資産の部合計	2,188,598	負債及び純資産の部合計	2,188,598

連結損益計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>77,690</b>
資金運用収益	47,988	
貸出金利息	40,718	
有価証券利息配当金	5,302	
コールローン利息	118	
預け金利息	0	
金利スワップ受入利息	1,189	
その他の受入利息	659	
役務取引等収益	13,780	
その他業務収益	12,694	
その他経常収益	3,226	
<b>経常費用</b>		<b>81,416</b>
資金調達費用	13,882	
預金利息	12,496	
コールマネー利息	0	
借入金利息	3	
社債利息	1,368	
その他の支払利息	14	
役務取引等費用	5,396	
その他業務費用	3,742	
営業経費	28,074	
その他経常費用	30,319	
貸出金償却	1,488	
貸倒引当金繰入額	26,618	
その他の経常費用	2,212	
<b>経常損失</b>		<b>3,725</b>
<b>特別利益</b>		<b>291</b>
固定資産処分益	29	
償却債権取立益	158	
その他の特別利益	103	
<b>特別損失</b>		<b>883</b>
固定資産処分損	95	
減損損失	142	
その他の特別損失	646	
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>4,318</b>
法人税、住民税及び事業税	5,914	
法人税等調整額	△5,561	
<b>法人税等合計</b>		<b>352</b>
<b>少数株主損益調整前当期純損失</b>		<b>4,670</b>
<b>当期純損失</b>		<b>4,670</b>

## 連結財務諸表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社  
会社名

株式会社T S Bキャピタル  
T S B債権管理回収株式会社  
株式会社T S Bストラテジックパートナーズ  
株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス

なお、株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスは、新たに設立したことにより当連結会計年度から連結しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

### 5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 1. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却して

おります。

#### (5) 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は1,091百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てしております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 本店等移転費用引当金

本店等移転費用引当金は、本店等の移転に関連して発生が見込まれる損失及び費用の支払いに備えるため、その合理的な見積額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## 2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常損失は14百万円増加し、税金等調整前当期純損失は81百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は237百万円であります。

### (企業結合に関する会計基準)

当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号平成22年12月26日）「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。

## 3. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成23年3月25日により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

### (連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」を表示しております。

## 4. 注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は9,674百万円、延滞債権額は105,361百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,051百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,784百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,872百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、258百万円であります。
- ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、18百万円であります。  
また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、443百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	48,622 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	298 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等52,510百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は2,629百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、68,655百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が36,362百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,241百万円
- 社債には、劣後特約付社債31,200百万円が含まれております。
- 1株当たりの純資産額 120,329円14銭

12. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品、車輛及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

13. 連結自己資本比率（国内基準） 9.19%

（連結損益計算書関係）

1. その他業務収益には、金融派生商品収益 3,811 百万円、貸出債権売却益 3,126 百万円及び国債等債券売却益 2,388 百万円を含んでおります。

2. その他経常収益には、買取債権回収益 1,742 百万円及び買入金銭債権売却益 813 百万円を含んでおります。

3. その他業務費用には、国債等債券償却 3,609 百万円を含んでおります。

4. その他の経常費用には、睡眠預金の払戻損失 1,944 百万円を含んでおります。

5. その他の特別利益は、事業再構築引当金戻入益 103 百万円であります。

6. 重要な減損損失の内容は次のとおりであります。

（1）減損損失を認識した資産

①電話加入権

②当行仙台支店建物設備の一部

（2）減損損失に至った経緯

①については、市場における取引価値が下落したことによるものであります。

②については、東日本大震災による被災により使用不能となったことによるものであります。

（3）特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

特別損失に計上した金額 142 百万円

（内訳）

建物 54 百万円

その他の無形固定資産 87 百万円

（4）資産グルーピングの単位

①、②とも独立した単位としております。

（5）時価の算定方法

回収可能価額は正味売却価額としております。

①については、一般に市場にて売却した場合に想定される処分可能価額から名義変更に係る手数料を控除して算定しております。

②については、売却が困難な状態にあることから、正味売却価額を零としております。

7. その他の特別損失は、本店等移転費用 565 百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 80 百万円であります。

8. 1 株当たり当期純損失金額 7,386 円 83 銭

9. 連結包括利益計算書における包括利益の金額は、△4,068 百万円であります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達には市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や社債等により行われており、事業並びに調達においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）、金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等による影響が生じるため、行内に委員会や協議会を設置し統合的リスク管理を行い、デリバティブ取引によるヘッジも行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日における総与信額のうち14.6%は不動産業に対するものであり、不動産業を巡る経済環境の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）に晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨オプション取引、コモディティオプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。なお、これらの取引の一部についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジの有効性を評価しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、投融資審査とモニタリングを所管するクレジットリスクマネジメントグループ及びリテールリスクマネジメントチームにおいて、与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。さらには執行役会において信用リスク量計測結果の報告、与信限度額の設定、資本配賦等を実施し、信用リスク総額の管理及び与信集中状況の管理を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当行では、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

トレーディング目的以外の取引における主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に区分される債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利関連取引です。また、「有価証券」のうちその他有価証券に区分される株式は市場価格の変動リスクにさらされています。これら市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響度を算定しております。平成23年3月31日現在の影響額は、5,570百万円です。算定の概要は以下のとおりです。

- ・分散共分散法
- ・保有期間1カ月
- ・信頼区間片側99%
- ・観測期間1年

なお、VaRは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額であり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額のうち主なものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	150,068	150,068	—
(2)コールローン	5,968	5,968	—
(3)有価証券			
其他有価証券	450,407	450,407	—
(4)貸出金	1,539,991		
貸倒引当金（※1）	△60,735		
	1,479,256	1,497,978	18,722
資産計	2,085,701	2,104,423	18,722
(1)預金	1,943,508	1,960,772	17,264
(2)社債	68,100	67,258	△841
負債計	2,011,608	2,028,031	16,423
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,479	1,479	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,455	5,455	—
デリバティブ取引計	6,935	6,935	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### （1）現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （2）コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （3）有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

#### （4）貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）、商品関連取引（商品オプション）、クレジットデリバティブ取引等であり、当該取引の時価は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	893
組合出資金（※2）	17
合計	910

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

## (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	132,607	130,811	1,796
	国債	82,452	82,251	201
	地方債	105	103	2
	社債	50,049	48,456	1,592
	その他	56,377	55,814	563
	小計	188,985	186,625	2,359
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12	12	—
	債券	181,731	182,822	△1,090
	国債	143,417	143,915	△498
	地方債	—	—	—
	社債	38,314	38,906	△591
	その他	90,178	91,259	△1,081
	小計	271,921	274,093	△2,171
合計		460,907	460,719	187

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
債券	229,441	860	46
国債	227,672	809	46
社債	1,769	50	0
その他	58,645	1,561	—
合計	288,087	2,421	46

3. 減損処理を行ったその他有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,620百万円（うち、社債3,585百万円、株式11百万円、その他の証券23百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,632	△0

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当行のコーポレートファイナンスビジネス不動産ファイナンスグループ戦略支援チームが所管する取引先の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業務に関する事業

事業の内容：融資業務

② 企業結合日

平成22年6月24日

③ 企業結合の法的方式

当行を分割会社、株式会社TSBストラテジックパートナーズ（当行の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

株式会社TSBストラテジックパートナーズ（当行の連結子会社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

上記①の事業を、事業再生支援を目的とした承継会社に分割することにより、取引先の事業の再生支援を集中的に行います。また、当行と資本・業務提携しているオリックス株式会社が、承継会社に対し、人材の派遣および事業再生支援、債権の管理・回収、保有不動産の価値向上ノウハウなどを提供することで、債権の価値を最大化いたします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号平成 20 年 12 月 26 日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号平成 20 年 12 月 26 日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>現金預け金</b>	<b>149,994</b>	<b>預金</b>	<b>1,955,310</b>
現金	47,913	当座預金	4,103
預け金	102,080	普通預金	670,534
<b>コールローン</b>	<b>5,968</b>	貯蓄預金	567
<b>買入金銭債権</b>	<b>19,801</b>	通知預金	3,750
<b>金銭の信託</b>	<b>2,632</b>	定期預金	1,174,965
<b>有価証券</b>	<b>477,160</b>	定期積金	43
国債	225,869	その他の預金	101,345
地方債	105	<b>借入金</b>	<b>9,800</b>
社債	88,363	借入金	9,800
株式	26,765	<b>外国為替</b>	<b>38</b>
その他の証券	136,056	未払外国為替	38
<b>貸出金</b>	<b>1,510,855</b>	<b>社債</b>	<b>68,100</b>
割引手形	258	<b>その他負債</b>	<b>49,326</b>
手形貸付	8,362	未決済為替借	441
証書貸付	1,464,473	未払法人税等	4,077
当座貸越	37,761	未払費用	33,272
<b>外国為替</b>	<b>885</b>	前受収益	999
外国他店預け	885	給付補てん備金	0
<b>その他資産</b>	<b>27,664</b>	金融派生商品	8,148
未決済為替貸	3,425	資産除去債務	197
前払費用	284	その他の負債	2,189
未収収益	4,331	<b>賞与引当金</b>	<b>887</b>
金融派生商品	15,083	<b>役員賞与引当金</b>	<b>173</b>
その他の資産	4,539	<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>86</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,392</b>	<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>130</b>
建物	2,333	<b>本店等移転費用引当金</b>	<b>580</b>
土地	1,410	<b>支払承諾</b>	<b>1,219</b>
建設仮勘定	511	<b>負債の部合計</b>	<b>2,085,653</b>
その他の有形固定資産	1,136	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>2,294</b>	<b>資本金</b>	<b>26,000</b>
ソフトウェア	1,949	<b>資本剰余金</b>	<b>24,000</b>
その他の無形固定資産	345	資本準備金	24,000
<b>繰延税金資産</b>	<b>17,838</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>38,064</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>1,219</b>	利益準備金	2,000
<b>貸倒引当金</b>	<b>△44,922</b>	その他利益剰余金	36,064
		繰越利益剰余金	36,064
		<b>株主資本合計</b>	<b>88,064</b>
		その他有価証券評価差額金	111
		繰延ヘッジ損益	2,955
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,066</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>91,131</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>2,176,784</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,176,784</b>

損益計算書（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
<b>経常収益</b>		<b>76,747</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>47,418</b>	
貸出金利息	40,151	
有価証券利息配当金	5,299	
コールローン利息	118	
預け金利息	0	
金利スワップ受入利息	1,189	
その他の受入利息	659	
<b>役務取引等収益</b>	<b>13,586</b>	
受入為替手数料	3,619	
その他の役務収益	9,966	
<b>その他業務収益</b>	<b>12,694</b>	
外国為替売買益	1,081	
国債等債券売却益	2,388	
国債等債券償還益	668	
金融派生商品収益	3,811	
その他の業務収益	4,744	
<b>その他経常収益</b>	<b>3,047</b>	
株式等売却益	32	
金銭の信託運用益	68	
買取債権回収益	1,742	
その他の経常収益	1,204	
<b>経常費用</b>		<b>79,856</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>13,996</b>	
預金利息	12,497	
コールマネー利息	0	
借入金利息	116	
社債利息	1,368	
その他の支払利息	14	
<b>役務取引等費用</b>	<b>11,187</b>	
支払為替手数料	205	
その他の役務費用	10,981	
<b>その他業務費用</b>	<b>3,742</b>	
国債等債券売却損	46	
国債等債券償還損	13	
国債等債券償却	3,609	
社債発行費償却	63	
その他の業務費用	9	
<b>営業経費</b>	<b>27,133</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>23,796</b>	
貸倒引当金繰入額	21,220	
貸出金償却	449	
株式等償却	11	
その他の経常費用	2,115	
<b>経常損失</b>		<b>3,109</b>

<b>特別利益</b>		<b>159</b>
固定資産処分益	0	
償却債権取立益	56	
その他の特別利益	103	
<b>特別損失</b>		<b>857</b>
固定資産処分損	73	
減損損失	142	
その他の特別損失	641	
<b>税引前当期純損失</b>		<b>3,807</b>
法人税、住民税及び事業税	3,968	
法人税等調整額	△5,597	
<b>法人税等合計</b>		<b>△1,628</b>
<b>当期純損失</b>		<b>2,178</b>

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、第7期より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は174百万円であります。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

### (6) 本店等移転費用引当金

本店等移転費用引当金は、本店等の移転に関連して発生が見込まれる損失及び費用の支払いに備えるため、その合理的な見積額を計上しております。

## 8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっており

ます。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常損失は14百万円増加し、税引前当期純損失は77百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は228百万円であります。

### 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 26,156 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,176 百万円、延滞債権額は80,227 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,051 百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,784 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,241 百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、258 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、18 百万円であります。  
また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、489 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 48,622 百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 298 百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券等52,510 百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,592百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、69,500百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取り消し可能なもの）が37,207百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,081百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金3,000百万円が含まれております。

12. 社債には、劣後特約付社債 31,200百万円が含まれております。

13. 1株当たりの純資産額 115,187円78銭

14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品、車輛及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 関係会社に対する金銭債権総額 2,028百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額 15,437百万円

17. 単体自己資本比率（国内基準） 9.27%

#### （損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	56百万円
役員取引等に係る収益総額	6百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	28百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	114百万円
役員取引等に係る費用総額	5,822百万円
その他の取引に係る費用総額	335百万円

2. 「その他の業務収益」には、貸出債権売却益3,126百万円及び融資業務関連収入1,534百万円を含んでおります。

3. 「その他の経常収益」には、買入金銭債権売却益813百万円を含んでおります。

4. 「その他の経常費用」には、睡眠預金の払戻損失1,944百万円を含んでおります。

5. 「その他の特別利益」は、事業再構築引当金戻入益103百万円であります。

6. 重要な減損損失の内容は次のとおりであります。

（1）減損損失を認識した資産

- ①電話加入権
- ②仙台支店建物設備の一部

（2）減損損失に至った経緯

- ①については、市場における取引価値が下落したことによるものであります。
- ②については、東日本大震災による被災により使用不能となったことによるものであります。

（3）特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

特別損失に計上した金額	142百万円
（内訳）	
建物	54百万円
その他の無形固定資産	87百万円

(4) 資産グルーピングの単位

①、②とも独立した単位としております。

(5) 時価の算定方法

回収可能価額は正味売却価額としております。

①については、一般に市場にて売却した場合に想定される処分可能価額から名義変更に係る手数料を控除して算定しております。

②については、売却が困難な状態にあることから、正味売却価額を零としております。

7. 「その他の特別損失」は、本店等移転費用 563 百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 77 百万円であります。

8. 1 株当たり当期純損失金額 3,826 円 91 銭

9. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注7）	科目	期末残高
子会社	株式会社 TSB キャピタル	所有 直接 100%	親会社の 従業員が 役員に就 任	業務委託 (注1)	2	役員取引 等費用	
				貸付金に対 する被保証 (注2)	5,820	役員取引 等費用	
				資金の借入 (注3)		その他負 債	483
				利息の支払 (注3)	113	借入金利 息	
子会社	TSB債権 管理回収 株式会社	所有 直接 100%	親会社の 従業員が 役員に就 任	資金の貸付 (注4)		証書貸付	1,619
				利息の受取 (注4)	55	貸出金利 息	
				業務委託 (注5)	335	営業経費 その他負 債	25
子会社	株式会社 TSBストラ テジックパー トナーズ	所有 直接 100%	事業の一 部分割承 継 親会社の 従業員が 役員に就 任	吸収分割 (注6) 分割資産 合計	22,151	貸出金等	
				分割対価	22,151	有価証券	
				業務受託 (注7)	6	役員取引 等収益	
子会社	株式会社 東京スター・ ビジネス・フ ァイナンス	所有 直接 100%	親会社の 従業員が 役員に就 任	資金の貸付		当座貸越	284

(注) 1 当行の融資業務に係る業務の一部を委託しております。取引条件は、かかる委託業務に要する費用等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。

- 2 当行の消費者向け融資に対して、株式会社T S Bキャピタルが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当期末における被保証債権の残高は 71,812 百万円です。
  - 3 株式会社T S Bキャピタルからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間 10 年、期限一括返済（ただし利息は6ヶ月毎の支払）としております。なお、担保は差し入れておらず、劣後特約を付しております。
  - 4 T S B債権管理回収株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間4年9カ月、3カ月毎の返済としております。また、同社の保有する不動産を担保としております。
  - 5 当行の融資業務に係る業務の一部を委託しております。取引条件は、かかる委託業務に要する費用等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。
  - 6 事業の分割については、当行の融資業務の一部を、当該子会社を分割承継法人として、吸収分割により簿価で分割移転したものであります。
  - 7 融資業務に係る業務の一部を受託しております。取引条件は、かかる受託業務に要する費用等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。
  - 8 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスへの貸付については、市場金利を勘案して決定しており、契約条件は契約期間1年で更新可能な当座貸越としております。また、同社の保有する営業貸付金を担保としております。
  - 9 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (3) 兄弟会社等  
該当ありません。
- (4) 役員及び個人主要株主等  
該当ありません。
10. 親会社に関する情報  
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー（非上場）  
ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッド（非上場）  
なお、ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッドは、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーの業務執行を決定する権限を有するジェネラル・パートナーであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	26,156
関連法人等株式	—
合計	26,156

これらは全て、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	132,607	130,811	1,796
	国債	82,452	82,251	201
	地方債	105	103	2
	社債	50,049	48,456	1,592
	その他	56,377	55,814	563
	小計	188,985	186,625	2,359
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12	12	—
	債券	181,731	182,822	△1,090
	国債	143,417	143,915	△498
	地方債	—	—	—
	社債	38,314	38,906	△591
	その他	90,178	91,259	△1,081
	小計	271,921	274,093	△2,171
合計		460,907	460,719	187

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の一部については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付け資産を分析し、倒産確率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	596
その他	1
合計	597

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
債券	229,441	860	46
国債	227,672	809	46
社債	1,769	50	0
その他	58,645	1,561	—
合計	288,087	2,421	46

4. 減損処理を行ったその他有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、3,620百万円（うち、社債3,585百万円、株式11百万円、その他の証券23百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,632	△0

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,628 百万円
有価証券評価損	1,463
子会社株式	1,462
賞与引当金	361
未払事業税	337
本店等移転費用引当金	236
その他	630
繰延税金資産小計	20,119
評価性引当額	△177
繰延税金資産合計	19,941
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△2,027
その他有価証券評価差額	△76
繰延税金負債合計	△2,103
繰延税金資産の純額	17,838 百万円